

## 第2弾

### ふるさとで“心呼吸”の旅 キャンペーンの概要

第2弾

ふるさとで  
“心呼吸”の旅  
キャンペーン

長崎県民限定

令和3年4月  
長崎県

# 事業概要

## 1. キャンペーンの概要

長崎県民(県内在住者)を対象とした県内旅行に対し、旅行代金の50%(上限5,000円)／人(泊)及び旅行期間中に使用可能な地域限定クーポン2,000円を配布。

## 2. 実施内容

### ■キャンペーン名称

第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン

### ■割引手法

- (1) 宿泊施設での直接割引
- (2) 県内旅行会社による販売(日帰り旅行も対象)
- (3) 上記(1)(2)の利用者に対する地域限定クーポンの付与

### ■助成額

- ・1人(泊)当たり宿泊料金(税込)及び旅行商品代(税込)の50%(上限5,000円)
- ・旅行会社が販売する日帰旅行の割引額も同様
- ・地域限定クーポン1人(泊)当たり2,000円付与

### ■実施時期

令和3年4月15日(木)～5月31日(月)※6月1日チェックアウト分まで

※地域限定クーポンは5/1(土)以降の宿泊や旅行を対象に付与開始予定

### ■対象者:長崎県民(長崎県内在住者)

**※その他詳細について「宿泊施設直接割引にかかる取扱マニュアル」を必ずご確認ください。**

## 留意事項 \*\*必ずご一読ください\*\*

- 新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインを遵守し、感染対策の徹底を図ること。
- 本キャンペーン助成額は宿泊料金の50%(上限5,000円)/人(泊)です。  
また、割引前の宿泊料金が4,000円(税込)以上の宿泊プランが助成の対象となりますので、取扱いにお間違いのないようお願いします。
- 先に実施している“心呼吸”の旅キャンペーン(コンビニ券)との併用はできません。
- 宿泊されるお客様には「宿泊料金・旅行代金割引申請書」に記入いただき、すべての方が県内在住者であることを運転免許証等の公的証明書によりご確認ください。
- 宿泊されるグループ内に県外在住者が含まれる場合、グループ全体が割引対象外です。  
また、感染拡大防止のため、以下に該当する方には利用を控えるようお願いしています。
  - ・旅行及び宿泊日の2週間以内に県外を訪問した方
  - ・旅行及び宿泊日の2週間以内に県外から転居等により県内在住となった方
- 宿泊割引の利用者が特定の方に偏らないように、3連泊までとします。
- コロナ感染状況によっては既に予約された宿泊等も含めて、本キャンペーンの活用を中止することがあります。
- 本キャンペーンを中止した場合のキャンセル料はお客様への還付方式により補填します。
- 市町区域等、地域を限定して本キャンペーンを停止する場合など、お客様への緊急連絡が必要になる場合等に備え、宿泊予約の受付時にお客様のお住まいの市町を把握していただきますようお願いいたします。

# 宿泊施設様へのお願い

宿泊施設におかれましては、「宿泊料金・旅行代金割引申請書」のご準備をお願いいたします。

- ・施設名( )内はゴム印又は、ペン記入をお願いします。
- ・チェック欄は宿泊者全員が県内在住者であることを確認できた時点でレ点を入れてください。

## <記載例>

(様式2) **長崎県民限定** 第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン  
宿泊料金・旅行代金割引申請書

●本申請書は割引を受けるための県内在住者確認が必要となります。(※全員が対象)

お名前 <small>(※グループの場合は代表者名)</small>	TEL	
ご住所 長崎県 市(町) 番地		
※ご家族など、グループの場合は下記に代表者以外の方のお名前及びご住所を記載ください。		
No.	お名前	ご住所
1		
2		
3		
4		
宿泊(旅行)日: 令和 3年 月 日 ~ 月 日		

※割引額は宿泊料金又は旅行代金の50%(上限5,000円)/人(泊)  
 ※割引利用するお客様が記入し、宿泊施設(日帰り旅行の場合は旅行会社)へご提出ください。  
 ※県内在住であることが確認できる書類を提示のうえ、事業者の確認を受けてください。  
 ※欄が足りない場合は2枚に分けて記載してください。  
 ※本申請書内容確認のため電話連絡させていただく場合があります。予めご了承ください。

===== (以下、宿泊施設又は旅行会社記入欄) =====

(料金総額) ※別紙による記載可

通常料金 (税込)	円	(内訳)
割引後価格 (税込)	円	(内訳)

本申請書に記載された全員の方が県内在住者であることを確認しました。

施設名 ( )  チェック欄

担当者サイン ( )

(様式2) **長崎県民限定** 第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン  
宿泊料金・旅行代金割引申請書

●本申請書は割引を受けるための県内在住者確認が必要となります。(※全員が対象)

お名前 <small>(※グループの場合は代表者名)</small>	TEL	090-0000-0000
ご住所 長崎県 長崎 市(町) 尾上町 3 番地 1号		
※ご家族など、グループの場合は下記に代表者以外の方のお名前及びご住所を記載ください。		
No.	お名前	ご住所
1	長崎 花子	同上
2	長崎 一郎	同上
3	長崎 次郎	同上
4	長崎 三郎	同上
宿泊(旅行)日: 令和 3年 5月 1日 ~ 5月 2日		

※割引額は宿泊料金又は旅行代金の50%(上限5,000円)/人(泊)  
 ※割引利用するお客様が記入し、宿泊施設(日帰り旅行の場合は旅行会社)へご提出ください。  
 ※県内在住であることが確認できる書類を提示のうえ、事業者の確認を受けてください。  
 ※欄が足りない場合は2枚に分けて記載してください。  
 ※本申請書内容確認のため電話連絡させていただく場合があります。予めご了承ください。

===== (以下、宿泊施設又は旅行会社記入欄) =====

(料金総額) ※別紙による記載可

通常料金 (税込)	38,500円	(内訳)11,000円×2名、5,500円×3名
割引後価格 (税込)	20,250円	(内訳)6,000円×2名、2,750円×3名

本申請書に記載された全員の方が県内在住者であることを確認しました。

施設名 ( )  チェック欄

担当者サイン (  )

# お問い合わせ先

## ■お問い合わせ先・請求書等の送付先

第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン事務局

〒850-0035

長崎市元船町9-18長崎ビズポート

TEL:095-872-7887(宿泊事業者専用ダイヤル)

FAX:095-825-8552(日本旅行長崎支店)

開設期間:令和3年4月15日(木)~6月30日(水)

営業時間:平日9:30~17:30

※5月9日(日)までは、土・日・祝祭日も営業

※地域限定クーポンは上記とは別に事務局を設置する予定です。

クーポン付与開始は5月1日(土)を予定しており、事前に各宿泊施設へクーポンの配布を行います。クーポン事務局が開設されましたら、またあらためてご連絡いたします。

# スキーム図 ① 宿泊施設での直接割引

※地域限定クーポンは5/1(土)から付与開始

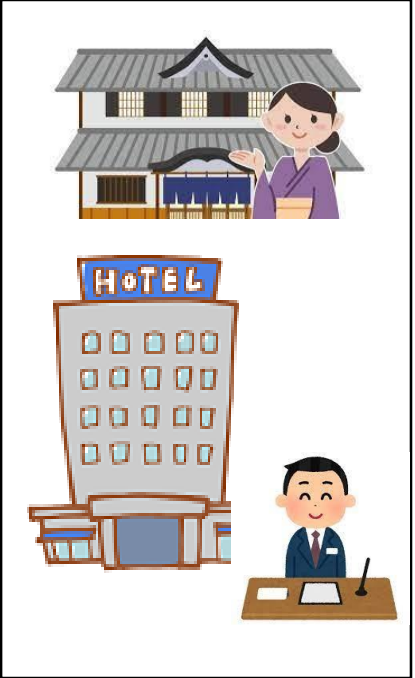
キャンペーン事務局



⑤精算  
(宿泊割引分)



登録宿泊施設



旅行者(県内在住者)



①宿泊予約  
(宿泊施設に直接予約)



②宿泊料金割引  
宿泊料金の50%  
(上限5,000円/人泊)



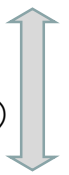
③地域限定クーポン配布  
(2,000円/人泊)



地域限定クーポン事務局



⑤精算  
(クーポン分)



地域限定クーポン加盟店



④地域限定クーポン利用



スキーム図 ②旅行会社による販売(宿泊を伴う) ※地域限定クーポンは5/1(土)から付与開始



# スキーム図 ③旅行会社による販売(日帰り旅行)

※地域限定クーポンは5/1(土)から付与開始

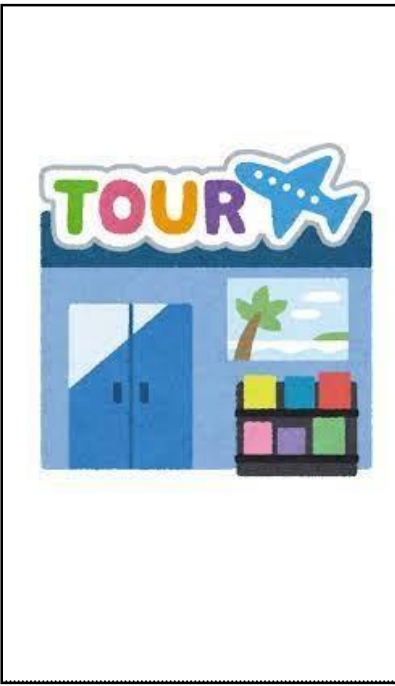
キャンペーン事務局



⑤精算  
(旅行代金割引分)



県内旅行会社



旅行者(県内在住者)



- ①旅行商品予約
- ②旅行代金割引  
旅行代金の50%  
(上限5,000円/人泊)
- ③地域限定クーポン配布  
(2,000円/人泊)

地域限定クーポン事務局



⑤精算  
(クーポン分)



地域限定クーポン加盟店

